

熊本県立玉名高等学校
〒865-0064 玉名市中1853
電話（0968）73-2101

1 募集人員 普通科24名

但し、学区外からの出願者については、学区外定員内で欠員がある場合。

2 出願資格

出願できる者は、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。ただし、後期（一般）選抜で本校定時制課程を受検した者は出願することはできない。

- (1) 中学校を卒業した者又は令和7年（2025年）3月に中学校を卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年（2025年）3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願手続等

- (1) 出願期間 **令和7年（2025年）3月13日（木）から3月18日（火）までの間、午後1時から午後5時までとし、最終日は午後4時までとする。**ただし、土曜日、日曜日を除く。

※ 郵送による出願は受け付けない。

- (2) 出願場所 玉名高等学校事務室 玉名市中1853

- (3) 出願手続

ア 入学願、受検票及び写真票の配付は3月12日（水）午後1時から本校事務室にて行う。

イ 出願者による手続

出願者は、次の書類を在学する中学校長又は出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

(ア) **入学願**（本校所定の用紙）

(イ) **受検票**及び**写真票**（本校所定の用紙）

(ウ) **入学者選抜手数料納付証明書貼付用紙（様式5）**

※指定されたコンビニエンスストアで950円を納付後、納付証明書を台紙に添付し提出する。

いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

(エ) **定時制課程における成人特別措置申請書**

満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に生まれた者。）のうち、成人特別措置（後期（一般）選抜の4の(3)を参照のこと。）の適用を受けようとする者は、成人特別措置申請書を添付しなければならない。

ウ 中学校長による手続

中学校長は、**調査書**（令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項に基づいて作成されたもの。令和6年（2024年）3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項に基づいて作成されたもの。）を本校校長に提出する。なお、平成31年（2019年）3月以前に中学校を卒業した者の調査書については提出を要しない。

4 学力検査

- (1) 期 日 **令和7年（2025年）3月19日（水）**

- (2) 会 場 熊本県立玉名高等学校（中会議室）

- (3) 時 間 受 付 9時から

集 合 **9時20分** 第2小会議室（正門入って直進、正面入口から入る）

学力検査 国語 }
 数学 } 9時30分～10時30分（3教科合わせて60分）
 英語 }

面接試験 10時40分から 1人10分程度

(4) 携帯品

受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパスを持参すること。ただし、三角定規、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

※上履きを持参すること。

(5) その他

ア 熊本県立高等学校入学者選抜要項に準ずる。

イ 成人特別措置の適用者には、学力検査に代えて作文及び面接を実施する。

作文： 9時30分～10時20分（50分）

面接試験：10時30分から 1人10分程度

5 合格者発表 令和7年（2025年）3月21日（金）午後3時から（本人に電話で通知する）

6 入学予定者説明会 令和7年（2025年）3月24日（月）午後1時30分から（大会議室）

※本人と保護者。成人者は本人のみでもよい。

（注）入学予定者説明会に**無断で欠席した場合は入学を取り消す**ことがある。